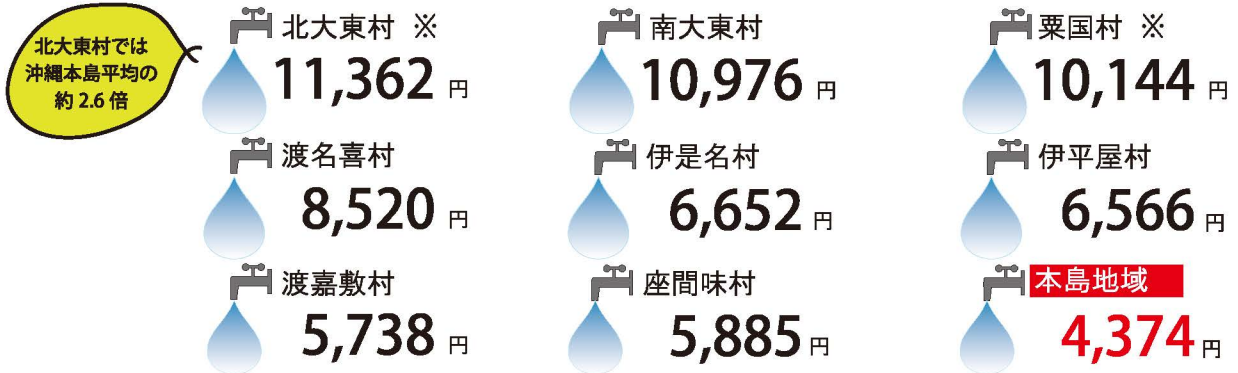




離島 8 村と沖縄本島の水道料金（広域化実施前）

1世帯のヶ月あたりの水道使用料を 28 m³とした場合の料金(平成 30 年 3 月時点)



※広域化実施後の粟国村の水道料金は5,100円、北大東村は8,360円となっている。



離島 8 村の事業範囲

これまで水源地から給水区域への供給までのすべてを離島8村が管理・運営してきました。広域化事業により、水源・取水施設(ポンプ場)・浄水施設(浄水場・海水淡水化施設等)・送水施設(調整池・ポンプ場等)を企業局が管理・運営し、本島同様の仕組みとすることで、離島8村の負担軽減を図ることとしています。

